



許可番号 08820 066979

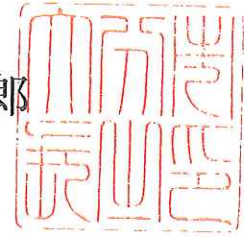
産業廃棄物処分業許可証

住所 大分県大分市大字三佐字大新田1354番地の8
氏名 大分エコセンター株式会社
代表取締役 大山 直美



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 平成27年 6月18日
許可の有効年月日 平成34年 1月19日

1. 事業の範囲 (処分の方法ごとに区分して取り扱う産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))

事業の区分

中間処理：(破碎、圧縮、選別、切断、圧縮・固化)

- 中間処理(破碎) : 廃プラスチック類、金属くず、ゴムくず、がれき類、木くず、ガラスくず及び陶磁器くず、紙くず、繊維くず、鋳さい
- 中間処理(圧縮) : 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、ゴムくず、紙くず、繊維くず
- 中間処理(選別) : 金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず
- 中間処理(切断) : 廃プラスチック類、ゴムくず、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず
- 中間処理(圧縮・固化) : 廃プラスチック類、ゴムくず、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、汚泥(有機汚泥及び無機汚泥)

(以上10種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設 (施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号 (産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。))

第二面、第三面に記載

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

第四面に記載

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

あり



2. 事業の用に供する全ての施設

- (1) 施設の種類 : 圧縮施設
設置場所 : 大分市大字三佐字大新田1354番8
設置年月日 : 平成26年10月31日
処理能力 : 100t/日(8時間/日)
種類 : 廃プラスチック類、金属くず、ゴムくず、紙くず、繊維くず、ガラスくず及び陶磁器くず
- (2) 施設の種類 : 破碎施設(固定式)
設置場所 : 大分市大字三佐字大新田1354番8
設置年月日 : 平成26年11月18日
処理能力 : 3.2t/日(8時間/日)
種類 : 金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず及び陶磁器くず
- (3) 施設の種類 : 切断施設
設置場所 : 大分市大字三佐字大新田1354番8
大分市大字海原字地浜958番6, 7
大分市大字海原字新田1005番25
設置年月日 : 平成26年5月7日
処理能力 : 396t/日(8時間/日)
種類 : 廃プラスチック類、ゴムくず、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず
- (4) 施設の種類 : 圧縮・固化施設(前処理として下記の破碎施設を含む)
設置場所 : 大分市大字三佐字大新田1354番8
設置年月日 : 平成26年10月7日
処理能力 : 16.2t/日(8時間/日)
種類 : 廃プラスチック類、ゴムくず、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、汚泥(有機汚泥及び無機汚泥)

施設の種類	: 破碎施設(固定式)(産業廃棄物の廃プラスチック類、木くず等の圧縮固化を行う破碎施設)
種類	: 廃プラスチック類、ゴムくず、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、汚泥(有機汚泥及び無機汚泥)
設置年月日	: 平成26年10月7日
処理能力	: 廃プラスチック類 17.6t/日 木くず 17.6t/日
許可年月日	: 平成26年7月4日
許可番号	: 大分市指令第1531号
借受け許可年月日	: 平成26年10月21日
借受け許可番号	: 大分市指令第2871号

(第三面に続く)





許可番号 08820 066979

- (5) 施設の種類 : 破碎施設 (シュレッター)
設置場所 : 大分市大字三佐字大新田1354番8
設置年月日 : 平成26年10月31日
処理能力 : 廃プラスチック類 31.2 t/日 (8時間/日)
木くず 66.4 t/日 (8時間/日)
がれき類 177.6 t/日 (8時間/日)
種類 : 紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類、金属くず、
鋳さい、ガラスくず及び陶磁器くず、
廃プラスチック類
許可年月日 : 平成26年7月4日
許可番号 : 大分市指令第1524号
借受け許可年月日 : 平成26年11月10日
借受け許可番号 : 大分市指令第3082号
- (6) 施設の種類 : 破碎施設 (固定式)
設置場所 : 大分市大字三佐字大新田1354番8
設置年月日 : 平成26年12月11日
処理能力 : 廃プラスチック類 24.4 t/日 (8時間/日)
木くず 18.7 t/日 (8時間/日)
種類 : 廃プラスチック類、木くず、金属くず
許可年月日 : 平成26年7月4日
許可番号 : 大分市指令第1530号
借受け許可年月日 : 平成27年1月6日
借受け許可番号 : 大分市指令第20545号
- (7) 施設の種類 : 破碎施設 (固定式)
設置場所 : 大分市大字三佐字大新田1354番8
設置年月日 : 平成29年10月20日
処理能力 : 廃プラスチック類 30.4 t/日 (8時間/日)
木くず 48.0 t/日 (8時間/日)
がれき類 128.0 t/日 (8時間/日)
種類 : 廃プラスチック類、木くず、がれき類、紙くず、繊維くず、
ゴムくず、金属くず、鋳さい、ガラスくず及び陶磁器くず
許可年月日 : 平成29年9月13日
許可番号 : 大分市指令第2414号
借受け許可年月日 : 平成29年11月16日
借受け許可番号 : 大分市指令第3251号
- (8) 施設の種類 : 選別施設
設置場所 : 大分市大字三佐字大新田1354番8
設置年月日 : 平成30年3月1日
処理能力 : 廃プラスチック類 8.00 t/日 (8時間/日)
金属くず 25.84 t/日 (8時間/日)
ガラスくず及び陶磁器くず 22.88 t/日 (8時間/日)
種類 : 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず

(第四面に続く)



4. 許可の更新又は変更の状況

平成12年	1月20日	処分業許可	平成25年	6月4日	処分業変更届
平成12年	6月7日	処分業変更許可	平成26年	8月5日	処分業変更許可
平成13年	3月26日	処分業変更届	平成26年	11月21日	処分業変更許可
平成13年	4月2日	処分業変更許可	平成26年	11月21日	処分業廃止届 (一部破碎施設廃止)
平成17年	1月20日	処分業更新許可	平成26年	11月21日	処分業変更届
平成19年	5月2日	処分業変更許可	平成27年	1月9日	処分業変更届
平成19年	10月29日	処分業変更届	平成27年	1月30日	処分業更新許可
平成20年	8月5日	処分業変更届	平成27年	1月30日	優良産廃処理業者認定
平成20年	12月24日	処分業変更許可	平成27年	2月20日	処分業変更届
平成21年	6月11日	処分業変更届	平成27年	6月18日	処分業変更許可
平成22年	1月29日	処分業更新許可	平成27年	8月20日	処分業変更届
平成23年	6月27日	処分業変更届	平成30年	3月16日	処分業変更届

(以下余白)